

東京都立青山高等学校と東京掃除に学ぶ会との連携に関する協定書

東京都立青山高等学校（以下「甲」という。）と東京掃除に学ぶ会（以下「乙」という。）は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に生まれた、相互の人材の交流や施設・設備等の利用に関し、その連携協力について次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が、相互の信頼関係に基づき連携事業を実施し、心の健全育成・環境美化に寄与することを目的とする。

（連携事業）

第2条 甲及び乙の連携内容は次のとおりとする。

- (1) 甲
 - ア 連携事業の運営
 - イ 連携事業に必要な物品等の提供及び施設・設備等の貸し出し
- (2) 乙
 - ア 連携事業への協力、指導及び助言
 - イ 連携事業に必要な物品等の提供及び貸し出し

（実施方法）

第3条 甲及び乙は、連携事業を実施するための実施方法について、必要に応じて協議を行い、円滑に進めていくものとする。

（有効期限）

第4条 この協定は、令和4年3月1日をもって発効し、有効期間を1年間とする。ただし、期間満了の3か月前までに甲又は乙のいずれか一方から異議のない場合は、この協定は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項については、その都度、甲乙双方が誠意をもって取り決めるものとする。

本協定書は2通作成し、両者署名・公印押印の上、各1通を保管する。

(甲) 令和4年3月1日
東京都渋谷区神宮前二丁目1番8号
東京都立青山高等学校

統括校長

小澤 哲郎



(乙) 令和4年3月1日
東京都江東区大島二丁目9番
東京掃除に学ぶ会

所属長 渡辺 栄司

協定書

東京
は、明
し合い、
目的とし

1 甲と乙

2 連携内

(1) 乙

ア 連

イ 連

(2) 甲

ア 連

イ 連

学習指

3 連携事業

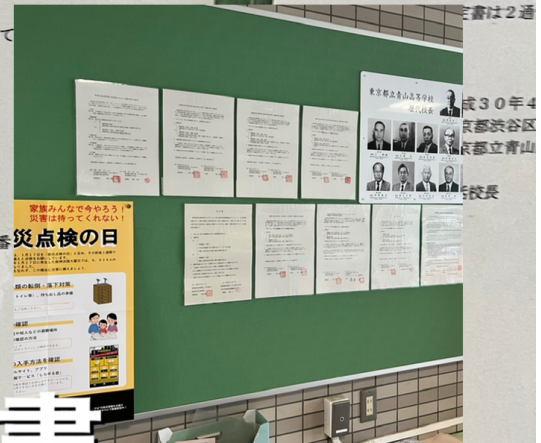
4 この協定は

期間満了まで

協定は更に1

5 本協定に定

三書は2通



平成30年4

東京都渋谷区

東京都立青山

校長